

税理士法人横須賀・久保田の代表社員退任のご挨拶

謹啓 新緑の候、皆様におかれましては、ますますご盛栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて 私儀 横須賀博は

平成二十六年五月十五日をもって弊社の代表社員を退任することになりました。

昭和三十一年四月十九日、国税職員であった私は、その前年に税理士試験に合格していたこともあって、国税職員としての経験を糧として、税理士としての独り立ちの道を選択致しました。

その独立の道は想像以上に厳しいものでしたが、皆様方の励ましに勇気づけられ「這えば立て、立てば歩め」の諺の道は無我夢中で歩み続けました。そんな中、昭和三十二年四月一日には久保田勝一が私の支え役として入所し、以降二人三脚の事務所運営となりました。その後、昭和三十五年の池田内閣の誕生以来、所得倍増計画の波に乗って事務所の職員も倍増したため、郷土の先輩のご好意によって間借りしていた事務所も手狭となったことから、昭和四十二年には現在の場所に事務所を構えることができました。

更に平成十四年九月には税理士法の改正を受け、税理士の法人化が認められたことから事務所の組織を 税理士法人 横須賀・久保田と改組し、その代表社員として私、横須賀博がその任を背負うことになり、税理士・久保田勝一と、その長男である税理士・公認会計士の久保田一成が新たに社員としてその役割を担うことになりました。

お陰様をもって、皆様方の格別なご支援によりつつがなく今日に至っておりますが、事務所運営の更なる拡充強化を図るべく本年五月十五日をもって代表社員の任を久保田勝一に委譲することになりました。久保田勝一は私と苦楽を共にした逸材であり経験も豊富です。それに加えて新たに事務所にとつての希望の星である税理士・澤栗巖と久保田一成、それに私が社員として他の二名の税理士と職員等が代表社員 久保田勝一を支えることとなりましたので、変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます、代表社員退任のご挨拶と致します。

尚、私、横須賀博は不動産鑑定士としての職務は引き続き行いますので、特に相続税と不動産にめぐる事案等について、お役に立てればと念じております。

謹言

平成二十六年五月十五日

税理士法人 横須賀・久保田
横須賀博

社員 税理士・不動産鑑定士